会　　議　　録

1　会議の名称	教育福祉常任委員会
2　日　　時	令和　２年　６月１６日（火） 午後　　１時３０分　　開会 午後　　２時１１分　　閉会
3　場　　所	全員協議会室
4　出　席　者 （７人）	橋田　夏枝　　宮脇　俊彦　　今野　康敏 大垣　真一　　越水　崇史　　小沼　富夫 越水　清
5　欠　席　者	なし
6　説　明　員	なし
7　傍　聴　者	なし
8　事　務　局	参事（兼）次長　主事
9　会議のてんまつ	別紙のとおり

議　　題　陳情第３号　新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求める陳情

結　　果　不　採　択

午後１時３０分　開会

○委員長【橋田夏枝議員】　ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。会議は、配付してあります次第により進行いたします。

「陳情第３号、新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【大垣真一議員】　「陳情第３号、新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求める陳情」に対し、簡潔に意見を述べさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、医療従事者としての誇りを胸に、市民の生命を守るため、医療の最前線で新型コロナウイルス感染症に立ち向かう医師や看護師をはじめとする医療従事者に感謝申し上げます。

さて、第一線医療の医療崩壊を起こさないよう、国も様々な支援に取り組んでいます。医療法人も対象である新型コロナウイルス感染症に係る持続化給付金をはじめ、コロナと闘う医療機関、医療従事者を全面支援し、長期化と第２波に備える第２次補正予算も決定しており、様々な補助が進められています。我々は限られた予算の中で、大きな影響を受けている方々に対してどう支援を進めていくべきかを考えさせられますが、医療機関や飲食業、小売業とマスコミで大きく取り上げられる中、地域ではイベント業など、１００％に近い売上減で苦しんでいる事業者も多い状況であること、そして長期的に影響を及ぼすことを忘れてはなりません。様々な業種が苦労をし、工夫をしながら闘っている状況であり、本市でも小規模事業者臨時給付金も新設されました。今後も、あらゆる業種の動向をうかがいながら、必要に応じた支援を多角的視点で検討するべきかと考えます。

よって、本陳情は不採択とすべきと判断いたします。

○委員【今野康敏議員】　私からも「陳情第３号、新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求める陳情」について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応は、今後、想定される第２波、第３波に対しての感染の再拡大への備えでは、検査や治療を担う医療提供体制が崩れていくことがあってはなりません。また、新型コロナウイルスへの対応で患者数が減少し、

経営が悪化した病院があることは、医療提供体制の基盤となる病院の経営が成り立たず、縮小せざるを得ないとすれば本末転倒であります。医療体制の強化に向け、国、県と連携して取り組む必要があると考えます。

このような状況を踏まえ、国では、感染症拡大により営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金として持続化給付金を、対象となる中小企業、事業者等に支給しております。さらに本市においては、持続化給付金の対象とならない小規模事業者に対して、国が創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を見込み、伊勢原市小規模事業者臨時給付金を支給することとしております。

以上の持続化給付金及び伊勢原市小規模事業者臨時給付金は、いずれも医療法人及び医者も対象としており、地域住民のセーフティーネットである第一線医療の医療崩壊を起こさない、休業医療機関及び経営困難医療機関への支援策となっております。一方、セーフティーネット保証５号における信用保証料全額補助や利子補給については、医療機関以外の全ての地域住民を守る事業者についても同じ条件で資金繰り支援を受けていることから、医療機関のみを特別の支援策にすることは困難と考えます。

以上の理由から、陳情第３号は不採択すべきと考えます。

○委員【宮脇俊彦議員】　　では、陳情第３号について、採択すべきとの立場で意見を述べさせていただきます。

本陳情の求めている項目は、コロナ禍の下、大変厳しい経営環境に置かれている医療供給体制の堅持のため、医療機関に対する支援を強めてほしいということです。陳情を行っている団体は、県下の開業医、開業歯科医師約６４００名で組織する神奈川県保険医協会です。同会が会員を対象に今年４月に行ったアンケート調査によると、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う診療への影響について、医科では再診患者が減ったとする医療機関が８割を超えると、通常診療への甚大な影響が浮き彫りになっています。また、新規の患者も７４％が減ったと回答しています。一方で、電話問合せが約７割の医療機関で増えています。スタッフの業務に大きな負担となっているとの声もあります。職員の欠勤、勤務調整が発生したが約２割、職員の人間関係の悪化やストレス軽減のため休診を増やしたとの声も上がっています。マスク不足等による診察制限も１割近くあるとの調査結果も示されています。歯科では再診患者が減ったと答えた医療機関が８２％、新規患者も６４％が減ったと、医科より厳しい回答が行われています。

アンケート調査の自由記載欄には、医科、歯科ともに困っていることとして、患者減、減収、この回答が２３０件近くに上っています。また、外来患者数や保険診療収入を比較し、３月より４月の影響が大きいとの意見が多数あります。４月は前年比４０％から５０％の減収に上るとの回答もあります。比較的経営力の弱い歯科からは、減収に伴う固定費やリース代支払い困難、倒産の懸念を訴える切実な声が寄せられています。３月診療分の保険診療収入が確定する６月までに

緊急的な措置が求められます。また、マスク等の衛生用品の不足、職員の感染に不安を抱える声が併せて寄せられているとのことです。また、歯科では、報道等による影響で患者の受診抑制がかかっているとの怨嗟の声も上がっています。

アンケート結果から、多くの課題を抱えながら、様々な工夫で物資不足を補い、診療を続ける開業医、開業歯科医師の姿が浮き彫りになっています。地域の医療供給体制を堅持し、地域住民のセーフティーネットを守るため、以下の緊急施策が必要と考えます。第一線医療を支える開業医へのマスクやアルコールなどの衛生材料の確保、開業医からのＰＣＲ検査依頼を受けられる体制を確保すること、緊急事態宣言発出による外出自粛で通院患者が減少、医療機関の収入が激減し、医療崩壊と併せて経営危機に陥っている医療機関への財政支援を行うことが必要と考えます。

その立場から、この陳情は必要と判断し、本陳情は採択すべきと考えます。

○委員【越水清議員】　　それでは、陳情第３号に対しまして意見を申し上げます。

国難とも言える新型コロナウイルス感染症拡大に際し、国、県、市町村等が各種の支援や取組を行っております。感染拡大は、産業、経済、教育をはじめ、幅広い分野に大きな影響を与えています。特に、医療の最前線で新型コロナウイルス治療及び慢性疾患患者等の通常診療に当たっておられる、医師や看護師などの医療従事者に感謝と敬意を表するものであります。

このような中、感染防止による患者減、感染防止のための施設整備、備品購入等で病院や開業医の経営が厳しい状況となっていることはゆゆしき状況と理解しています。今後、新型コロナウイルスと長期戦が見込まれる中、感染拡大の防止や治療薬の開発、医療提供体制の整備をはじめ、持続化給付金の拡大、医療従事者への支援などが盛り込まれた新型コロナウイルスの感染拡大に対応するための令和２年度第２次補正予算が６月１２日に成立しております。感染拡大の抑え込みと医療機関の危機の突破を図るため、まず、第２次補正予算の早急な執行を求め、現時点での本陳情は不採択とさせていただきます。

○委員【越水崇史議員】　　それでは、「陳情第３号、新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求める陳情」に対する意見を不採択の立場で意見を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染のリスクもありながら治療に当たってくださっている医療関係者に対しては敬意を表しながらも、厚生労働省によれば、既に診療報酬上の臨時的な取扱いがなされていると伺いました。また、安倍晋三内閣は、５月２７日に新型コロナウイルス感染症の感染防止、医療提供体制の確保、経済対策などを目指す第２次補正予算を閣議決定しました。また、第２次補正予算の内容として、資金繰り対策の強化１１兆円、医療提供体制等の強化２兆円、予備費１０兆円などが盛り込まれています。これ以上の経済支援が必要なのか、本当に必要な方への支援が行き届いているのか、支援後の日本経済の状況がどうなっていくのか、私の知識、立場では具体的にイメージできないほどの補正予算が組ま

れております。医療関係者の苦しい台所事情も十分理解した上で、今、まさに命の危機に瀕している国民も企業も多数存在するのではないかと心配でなりません。医療関係者に支援の手は必要ないと申し上げておるわけではないんですけれども、もう既に現在の閣議決定の２兆円もの財源の中で、どこに注力していくべきか、具体的な方法論に関して殊さらに申し上げるべき状況でないのかと思いますし、今後の政策決定の経過に注視していきたいとは考えています。

以上の意見から、「陳情第３号、新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求める陳情」に対しては不採択とさせていただきます。

○委員【小沼富夫議員】　私からも、「陳情第３号、新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求める陳情」について意見を述べます。

このような未知のウイルスとの闘い、その最前線で日々働いていただいている医療従事者には本当にありがたく思います。心から敬意と感謝を申し上げます。今回の新型コロナウイルスが感染拡大する中で、改めて医療従事者の存在の大きさを知ったわけであります。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の中で、医業を取り巻く環境は受診控えに伴う医業収入の大幅な減という厳しい状況にあるとの新聞記事を目にしました。今回の陳情者は、とりわけ歯科についての厳しい経営状況のお訴えで、感染への不安から患者の受診控えが特に顕著なことから、経営悪化が深刻な状況にあるとのことでございます。

陳情の要旨は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用しての４つの御提案でございます。医業への支援金制度の創設や感染症対策強化に係る費用助成制度、家賃補助制度などが具体的な提案でありますが、既に国において実施されている持続化給付金、雇用調整助成金、また、第２次補正予算で追加された家賃支援給付金などで対応できると考えております。さらに、現行のセーフティーネット保証５号についても、セーフティーネット保証４号とともに広く活用がなされている状況にあり、この現行制度は、現下の厳しい状況に有効な支援策であると考えます。

これらの理由から、陳情第３号は不採択といたします。

○委員長【橋田夏枝議員】　ほかに発言はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○委員長【橋田夏枝議員】　挙手少数。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

議　　題　陳情第４号　新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を求める陳情

結　　果　不　採　択

○委員長【橋田夏枝議員】　次に、「陳情第４号、新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【大垣真一議員】　「陳情第４号、新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を求める陳情」に対し、簡潔に意見を述べさせていただきます。

陳情事項にあるように、心身の健康保持及び豊かな学びの保障に向けた取組や、学びの継続を平等に保障するための環境整備について、従来から賛成の立場にいます。しかし、現在、国では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用などを促すとともに、ＩＣＴ化に向けた環境整備や、ランニングコストに対して安価になるよう事業者への協力を働きかける取組も進められています。また、家庭の通信費については、通信事業者において携帯電話の通信容量制限等について特別な支援措置を実施する動きが広がるとともに、低所得世帯への通信費の支援も進められている現状です。

このような中、長期的な展望を国に要望するのではなく、年限を決められている児童生徒だからこそ、今は各行政区でどのような学校教育づくりをするべきかが求められていると考えます。そして、コロナ禍の中で増え続ける学力格差や失われた人間形成を培う時間の確保を優先しなければなりません。学校が子どもたち、保護者、地域にとって、社会のセーフティーネットとしての役割をも果たしているとの認識が改めて確認できたように、タスクが増え続ける学校現場の先生方に授業そのものに１００％携わっていただき、児童生徒の安全安心な学校生活を確保するべく、学校施設の消毒等の様々なタスクを地域で連携する短期的な取組を進めるべきかと考える立場です。

よって、本陳情は不採択とすべきと判断いたします。

○委員【今野康敏議員】　「陳情第４号、新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を求める陳情」について意見を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として発出された緊急事態宣言が感染拡大の防止につながった一方、国民生活に与えた影響は多岐にわたっております。また、新たな日常づくりを進める上で、新しい生活様式や業種別のガイドラインの定着・実践が重要となり、行動変容を幅広く浸透させていくために、あら

ゆる角度からの取組や支援などが必要です。特に、長期休校に伴う学びの遅れへの対応も急がれます。この間、各学校では、プリント配布、テレビでの自習番組放映等、家庭学習の充実などに取り組んできましたが、教育格差が広がったとの指摘もあります。あわせて、長期間にわたる休校後の子どもたちの心のケアも非常に重要との指摘もあります。

このような状況を鑑み、６月１日、公明党は安倍晋三首相に対して、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校などに伴い、学校、地域間などで格差が生じないよう、学びの保障に向けたオンライン環境の整備などの投資拡大を求める提言を手渡しております。この提言を受け、安倍首相は、政府を挙げて学びに格差が生じないよう全力を尽くすと表明されております。

それを受け、６月５日、文部科学省初等中等教育局より「新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の『学びの保障』総合対策パッケージ」が発表され、感染拡大の状況にかかわらず、子どもたちの学びを最大限に保障することを基本的な考え方として、「Ⅰ．効果的な学習保障のための学習指導の考え方の明確化」、「Ⅱ．国全体の学習保障に必要な人的・物的支援」を実施していくことがうたわれております。この「新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の『学びの保障』総合対策パッケージ」で、国全体の学習保障に必要な人的・物的支援において、加配教員や学習指導員等を大規模追加配置するとともに、迅速かつ柔軟に感染症対応や学習保障をするための学校再開支援経費を全小中高等学校等に措置することになっています。また、ＩＣＴ端末を活用した家庭学習のための環境整備、ＧＩＧＡスクール構想の加速による学びの保障をうたっており、１人１台端末の早期実現や、家庭でもつながる通信環境の整備など、ＧＩＧＡスクール構想におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ＩＣＴの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現することになっています。このＧＩＧＡスクール構想実現のため、令和元年度補正予算で２３１８億円、令和２年度第１次補正予算で２２９２億円、合わせて４６１０億円もの金額が予算計上されています。

さらに、令和２年度第２次補正予算では、学習保障に必要な人的体制の強化として３１０億円が予算計上されました。これは、全国で教員３１００人、学習指導員６万１２００人及びスクール・サポート・スタッフ２万６００人、合計で８万４９００人を追加配置する予算となっております。

以上のとおり、国の施策には、子どもの命と心のケアを含む心身の健康保持及び豊かな学びの保障に向け、きめ細やかな支援や配慮のための人的配置を拡充すること、また、いかなる状況の中でも、学びの継続を平等に保障するため、必要な環境整備を国の財源のもと進めることが具体的な施策として明確になっております。今後は、この施策を各自治体でどう具現化して迅速に実施していくかが重要な時期になってきていると考えます。

以上のように、本年度においては、この予算措置でネットワーク環境を整備し、

１人１台の端末を導入して、必要な人的配置等を実施できます。しかしながら、次年度以降も発生する通信費、機器のメンテナンス料、ソフトウエアの使用料などのランニングコストについては、現時点では国の予算措置は明確にはされておらず、今後、次年度予算の概算要求に入れ込んでいく等、予算措置に向けての対応が必要になってきます。地方自治体の財政力の違いにより、児童生徒の教育環境、学びの機会、学びの質に格差が生じてはならないと考えます。

したがいまして、陳情第４号は採択すべきと考えます。

○委員【越水清議員】　　それでは、「陳情第４号、新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を求める陳情」について、意見を申し述べます。

国の緊急事態宣言の全面解除を受けまして、臨時休業でありました本市小中学校におきましても、６月１日より教育活動が再開されました。短縮授業による分散登校などの段階を踏み、小学校は６月１８日、中学校は６月２２日から通常登校となる予定です。また、学習保障の観点から夏季休業期間の変更も示されています。卒業式や入学式は児童生徒と保護者１名により実施しておりますが、延長による長期の臨時休業による学習、学びの保障について、教育委員会や教職員も大変苦慮されてきたと思います。学校での教育活動は再開されましたが、今後も、学校だけでなく、長期にわたり、社会全体が新型コロナウイルス感染症とともに生きる生活様式が求められています。学校教育活動も、第２波を想定し、継続した感染症対策を講じながら、児童生徒の学びを保障しなければなりません。学校教育環境における感染対策や、第２波に備えてのＩＣＴによるオンライン学習に対する整備を進めるとともに、オンライン学習の教材作成の取組など、教職員の負担が増大することが心配されます。

令和２年６月５日、文部科学省初等中等教育局より「新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の『学びの保障』総合対策パッケージ」が示されました。その中で、学校における人的・物的体制の緊急整備として、教員加配、学習指導員、スクール・サポート・スタッフの追加配置、感染症対策や学習保障のために、迅速かつ柔軟に活用できる経費、ＩＣＴによるオンライン学習の確立を挙げ、６月１２日に成立した第２次補正予算にそれぞれ組み込まれています。

新型コロナウイルス感染は、学校現場においても非常事態です。進められているＧＩＧＡスクール構想を前倒しし、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備を図る必要があります。緊急事態の際、子どもたちの学びを中断させないためにスピードアップし整備するべきものと考えます。国の令和２年度第２次補正予算においても、教育ＩＣＴ環境整備に関する予算が組まれています。オンライン学習における家庭でのＩＣＴ使用におけるコスト低減のために、通信費の支援措置や低所得世帯への通信費の補助などに対し、文部科学省や厚生労働省が取り組んでいます。

このようなことから、まず、第２次補正予算の確実な執行を求め、現時点においての本陳情については不採択とさせていただきます。

○委員【越水崇史議員】　　それでは、「陳情第４号、新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を求める陳情」に対する意見を不採択の立場で意見を述べさせていただきます。

現在、文部科学省におきまして、さきの議員の意見にもありましたけれども、ＧＩＧＡスクール構想をはじめ、様々な教育現場の改革に着手しているところでございます。また、第２次補正の予算も決定しましたけれども、そちらでスクール・サポート・スタッフの配置が十分になされるほどの予算も決定しているようでございますし、表題には、新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアとあるんですけれども、文部科学省が平成７年度から全国に配置を進めている心の専門家としての臨床心理士などをスクールカウンセラーとして増員を希望するものかと思って読んでいたんですけれども、陳情趣旨の後段にはスクール・サポート・スタッフの全校配置が必要と書かれておりました。子どもたちや保護者の不安に向き合うという目的に対して的確な手法なのか、いま一度、検討していただければと感じました。

また、今、進めているＧＩＧＡスクール構想に関しても希望したいところです。ＩＣＴを活用することで、授業の教材作りやテストの採点作業など、教員の負担がより軽くなるような、簡素化が図られるようなものになったらよいと感じております。職員の精神的負担が軽くなって、また、そのことで生徒一人一人に接する時間が増えてくれたら、また、休日出勤をしたり、自宅に持ち帰り残業しなければならない環境から脱却できたらよいとも考えています。

私は、スクール・サポート・スタッフの任用により、教員の働き方改革の推進に寄与するものと考えますけれども、今回の陳情内容に関して言えば、もう既に予算化もされていて、どのように動きがあるのかを待ちたいという立場でありまして、不採択の立場で発言させていただいております。コロナの状況を理由にするまでもなく、もう文部科学省が推進済みのものであるとは感じました。

以上、述べた理由から、陳情第４号に関しましては不採択とさせていただきます。

○委員【小沼富夫議員】　　「陳情第４号、新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を求める陳情」について、意見を述べさせていただきます。

今般の新型コロナウイルス感染症により３月から臨時休校がなされ、学校並びに学校を取り巻く環境が大きく変わりました。国難とも言うべき事態に対し、教職員並びに学校関係者には、様々に子どもたちのために心血を注いでいただいておることに対しまして、感謝と敬意を表すものであります。そして、緊急事態宣言解除となった今日、少しずつ元の生活に戻すための努力をしていかねばなりません。それには、完全な終息が来る日まで感染症対策に万全を講じつつ、教育活動を推進していくことが求められております。

先般、文部科学省が全国の教育委員会に対し、学校の新しい生活様式を通知し、地域の感染レベル別に、身体的な距離の取り方、実施できる教科活動、部活

動、学校での過ごし方について示されたようです。そのような中で、再開後の学校においては、知恵と工夫で教育活動を進めていくわけであります。時間的制約やマンパワーの確保など多くの課題があることは承知いたしております。

そこで、今回の陳情要旨であります、きめ細やかな支援や配慮のための人的配置の拡充ですが、現在でもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、増員、拡充に取り組んできている状況であり、コロナ禍において重要な役割を果たしていただけるものと確信いたしております。また、陳情要旨の２点目、必要な環境整備を国の財源のもと進めることとあります。今日、ＧＩＧＡスクール構想によりＩＣＴ環境整備が進められ、それらのランニングコストについても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用など、政府与党としてスピード感を持って進められております。なお、家庭学習におけるコストの低減に向けても、文部科学省から通信事業者に対して様々な協力をお願いし、特別な支援措置を講じていただくなどの動きがございます。さらに、低所得世帯への通信費の支援としては、要保護児童生徒援助費補助金等において支援を行うこととしています。また、厚生労働省からも、ＩＣＴを利用するための通信費を生活保護の教材代として実費支給する旨の事務連絡が発出されたようでございます。

これらの理由から、陳情要旨は既に国において取り組んでおりますので、不採択といたします。

以上です。

○委員【宮脇俊彦議員】　　では、私からも陳情第４号について、採択すべきとの立場で意見を述べさせていただきます。

陳情第４号の陳情項目は、１、子どもの命と心のケアを含む心身の健康保持及び豊かな学びの保障に向け、きめ細やかな支援や配慮のための人的配置を拡充すること、２、いかなる状況の中でも、学びの継続を平等に保障するため、必要な環境整備を国の財源のもと進めること、以上の実現のため、伊勢原市議会として、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣に意見を提出するよう求めるものです。

新型コロナウイルス感染症により３月から臨時休校が行われました。休校中、教職員は、電話、訪問、学習教材の提供など、あらゆる手法を活用して子どもたちの心のサポートや居場所づくり、学習支援に努めてきました。

再開後の学校では、感染症対策に万全の策を講じつつ、子どもたち一人一人に寄り添う中で、子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を進めていく必要があります。このことは、学校にとって未曽有のことであり、多くの課題を解決していくために最大限の支援を必要としています。国が財政措置を取り、２０人学級などの少人数学級を実現するために、教員を１０万人増やし、スタッフを思い切り増やすべきです。さらに、ストレスや不安を抱える子どもたちには、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援も必要です。また、感染症対策に万全を期するためには、スクール・サポート・スタッフの全校配置も必要です。こうした職員が配置されることで、教員が子どもたち一人一人に寄り添い、きめ

細やかな関わり合いができます。
　また、学びの環境整備も重要な課題です。現在の４０人学級から少人数学級を実現させ、一人一人の成長を大切にする、ゆとりある教育の推進に、この機会に転換することも重要です。情報通信技術の活用は必要なことだと思いますが、性急な導入は、さらなる格差の発生につながりかねないので、十分議論を尽くすことが必要と考えます。トイレの改修や雨漏りする体育館の屋根の改修など、学習環境整備も早急に行う必要があると考えます。
　前例のない緊急事態の中で、学校が、子どもたちや保護者の不安に向き合うとともに、子どもたちの心のケアと豊かな学びの支援を継続していく必要があると考えます。そのためにも、本陳情の陳情項目は必要と判断し、採択すべきと判断いたします。
○委員長【橋田夏枝議員】　　ほかに発言はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。
　これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○委員長【橋田夏枝議員】　　挙手少数。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。
　以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。
　なお、委員長報告の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【橋田夏枝議員】　　御異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。
　以上をもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

午後２時１１分　閉会

　上記会議録は事実と相違ないので署名する。

　令和２年６月１６日

教育福祉常任委員会
委員長　　橋　田　夏　枝